

第23期 軽井沢町農業委員会 第24回 総会議事録  
(町HP用)

発言者	内 容
柳沢照夫事務局長	<p>(開会：13時30分)</p> <p>委員の皆様、ご苦労さまでございます。 定刻となりましたので、第24回総会を始めたいと思います。 開会にあたりまして、小宮山会長よりあいさつをお願いいたします。</p>
小宮山恒雄会長	<p>本日は、6月に入りまして第24回の総会ということで、委員の皆様には何かとご多忙のなか出席いただきまして、ありがとうございます。 先日開催されたましたG20会合では、軽井沢のキャベツの出荷も始まって、外国の来賓の皆様にはキャベツが提供され大変好評だったということをお聞きしました。軽井沢の野菜の生産者として大変うれしいことで良かったなと思います。</p> <p>また、いつも申し上げておりますが、ご承知のとおり農業委員と推進委員には人・農地プランの話合いを主導するなど地域のリーダーとして期待されており、農地利用の最適化推進活動として農地の貸し借り、権利移動による利用集積と集約化、農地中間管理機構と連携し耕作放棄地の発生防止と解消並びに農業後継者の確保のための新規就農及び定年帰農者等による担い手の確保に引き続き協力をお願いしたい。</p> <p>なお、農地利用最適化活動の情報交換の場もございますので、前回に引き続き何かございましたら忌憚のない意見交換や情報交換をしていただければと思いますので、よろしくをお願いいたします。</p> <p>時節柄、皆様方、体調にご留意いただきまして、これからも農業委員会活動に当たっていただきたいと思っております。</p> <p>後ほど、JA佐久浅間関係、農業改良普及センター関係について後ほど各々説明をよろしくをお願いいたします。</p> <p>それでは、只今から第23期軽井沢町農業委員会第24回総会を開催いたします。</p>
柳沢事務局長	<p>ありがとうございます。次に、議長についてですが、軽井沢町農業委員会会議規則第6条の規定により総会の議長は、会長が行なうことになっておりますので、よろしく申し上げます。</p>
小宮山恒雄議長	<p>規定により、私が議長を務めることになっておりますので、議事を進めさせていただきます。 事務局より、会議成立の報告をお願いします。</p>



小宮山恒雄議長	<p>ありがとうございました。ただ今事務局より事業報告がございました。事業報告について、質問等はございませんか。</p>
委員	なし
小宮山恒雄議長	<p>無いようですので、次に5の会議事項に入ります。 議案第1号「農地法第5条第1項の規定に基づく許可申請について」の番号1を議題にします。 事務局より説明願います。</p>
柳沢事務局長	<p>議案第1号番号1について説明をいたします。 次第5ページ、補足資料1ページから10ページ、をお願いします。 _____でございます。 _____は、____、____、____、_____に____のある、____ ____、____です。 _____は、____、____、_____に____のある、____、 ____、_____です。 申請の_____は、____、____、_____で、____は、 ____で、____は、_____です。 場所でございますが、補足資料5ページに、位置図がございますが、 _____の_____の_____から、____に____、 _____になります。 転用の目的ですが、_____として_____したい、というもので す。 権利設定の内容は、_____の_____になります。 町の用途地域区分は、_____地域で、農地法による農地区分は、 _____になります。 それでは農地転用の一般基準について説明させていただきます。 ハンドブック4-20ページになります。(農地法第5条第2項第3 号)の資力・信用については、_____が、____、____、で、 _____が、____、_____、となっています。 _____の_____ですが、_____で、_____の_____が、 _____されております。 利害関係につきまして、____、_____は_____されておられ ません。 次に(施行規則第57条第1号)の申請地の利用の迅速性ですが、工 事計画では許可後から_____が、工事期間となっており、 問題ないと思われます。 次に(施行規則第57条第2号)他法令の許認可等については、該当 いたしません。</p>

	<p>次に（施行規則第57条第2号の2）行政庁との法定協議については、町の地域整備課、環境課、上下水道課、農林振興係とは協議済みです。</p> <p>次に（施行規則第57条第3号）の農地等以外の土地利用見込みについては、該当しません。</p> <p>次に（施行規則第57条第4号）の申請地の計画面積については、現地の状況や配置図を見る限り問題無いと思われます。</p> <p>次に（施行規則第57条第5号）の土地の造成のみを目的としておりませんので、問題ありません。</p> <p>次に（農地法第5条第2項第4号）の周辺の農地等に係る営農条件への支障については、____に____されている____はなく問題ありません。</p> <p>また、（農地法第5条第2項第5号）の一時転用ではありません。</p> <p>以上により、議案第1号番号1については、許可できない場合に該当しません。</p>
小宮山恒雄議長	<p>ありがとうございました。ただ今事務局より説明がございましたが、議案第1号番号1について担当委員より説明願います。</p>
担当委員	<p>はい、番号3番、岩井毅が議案第1号番号1について説明します。</p> <p>____の____では____されていた____が____の____月____日に____と____の____で____を____、____として____を____なく____していることが____したため、____の____と____の____の____に____を____の____に____をいたしました。その後の____月____日に____の____の____があり、____月____日に____の____の立会いのもと、市村亨推進委員と現地を確認したところ____の____に____の問題はありません。</p> <p>なお、____についても____されている____はなく、____になっており問題ありません。</p> <p>皆様のご審議をお願いいたします。</p>
小宮山恒雄議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>市村亨農地利用最適化推進委員何か補足説明ございますか。</p>
推進委員	<p>ありません。</p>
小宮山恒雄議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただ今担当委員より説明がございましたが先ほどの事務局よりの説明と併せて、議案第1号番号1についてご意見のある方はお願いします。</p>
委員	<p>なし</p>

<p>小宮山恒雄議長</p> <p>委員</p>	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>ご意見がないようなので、議案第1号番号1につきまして採決を行います。</p> <p>賛成の方は挙手願います。</p> <p>挙手</p>
<p>小宮山恒雄議長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>賛成全員ですので議案第1号番号1を原案どおり可決いたしました。</p> <p>よって、議案第1号番号1は、許可相当として、県知事に意見を送付します。</p> <p>次に、議案第1号「農地法第5条第1項の規定に基づく許可申請について」の番号2を議題にします。</p> <p>事務局より説明願います。</p>
<p>柳沢事務局長</p>	<p>議案第1号番号2について説明をいたします。</p> <p>次第5ページ、補足資料11ページから24ページ、をお願いします。</p> <p>_____でございます。</p> <p>_____は、_____、_____、_____に_____のある、_____、_____です。</p> <p>_____は、_____、_____、_____に_____のある、_____、_____、_____でございます。</p> <p>申請の_____は、_____、_____、_____で、_____は、_____で、_____は、_____です。</p> <p>場所でございますが、補足資料15ページに位置図がございますが、_____の_____で_____の_____になります。</p> <p>転用の目的ですが、_____のために_____（_____）として、_____、_____を_____し、_____を_____したい、というものです。</p> <p>権利設定の内容は、_____による_____になります。</p> <p>町の用途地域区分は、_____地域で、農地法による農地区分は、_____になります。</p> <p>それでは農地転用の一般基準について説明させていただきます。</p> <p>ハンドブック4-20ページになります。（農地法第5条第2項第3号）の資力・信用については、_____が、_____、_____、_____が、_____、_____で_____となっています。</p> <p>資金の調達方法ですが、_____で、_____の_____が、提出されております。</p> <p>利害関係につきまして、_____、_____は、_____されておられません。</p>

	<p>次に、(施行規則第57条第1号)の申請地の利用の迅速性ですが、工事計画では、許可後から_____までが工事期間となっており、問題ないと思われます。</p> <p>次に(施行規則第57条第2号)他法令の許認可等については、該当いたしません。</p> <p>次に(施行規則第57条第2号の2)行政庁との法定協議については、町の地域整備課、環境課、上下水道課、農林振興係とは協議済みです。</p> <p>次に(施行規則第57条第3号)の農地等以外の土地利用見込みについては、該当しません。</p> <p>次に(施行規則第57条第4号)の申請地の計画面積については、現地の状況や配置図を見る限り問題無いと思われます。</p> <p>次に(施行規則第57条第5号)の土地の造成のみを目的としておりませんので、問題ありません。</p> <p>次に(農地法第5条第2項第4号)の周辺の農地等に係る営農条件への支障については、____に_____されている_____はなく、問題ありません。</p> <p>また、(農地法第5条第2項第5号)の一時転用ではありません。</p> <p>以上により、議案第1号番号2については、許可できない場合に該当しません。</p>
小宮山恒雄議長	<p>ありがとうございました。ただ今事務局より説明がございましたが、議案第1号番号2について担当委員より説明願います。</p>
担当委員	<p>はい、番号10番、依田美和子が議案第1号番号2について、説明いたします。</p> <p>____月____日に_____の_____の_____と_____の_____と推進委員の井出千恵子さんと私の_____で現地確認を行いました。場所は事務局からも説明がありましたが_____の_____から_____を_____へ_____になります。</p> <p>申請の_____としましては、_____が_____している_____は_____まで_____で_____や_____を_____いて_____もされていましたが、この場所は_____が_____ということで、_____に_____を_____との_____から今回_____になったそうです。</p> <p>周辺の状況といたしましては、_____地域でありまして、_____が_____の周りに_____状況で、今回、_____は_____するということで、周辺の状況から見ても何の問題もないと判断いたしました。皆様のご審議をよろしく願いいたします。</p>
小宮山恒雄議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>井出千恵子農地利用最適化推進委員何か補足説明ございますか。</p>

推進委員	ありません。
小宮山恒雄議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただ今担当委員より説明がございましたが、先ほどの事務局よりの説明と併せて、議案第1号番号2についてご意見のある方はお願いします。</p>
委員	なし
小宮山恒雄議長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>ご意見がないようなので、議案第1号番号2につきまして採決を行います。賛成の方は挙手願います。</p>
委員	挙手
小宮山恒雄議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>賛成全員ですので議案第1号番号2を原案どおり可決いたしました。</p> <p>よって、議案第1号番号2は、許可相当として、県知事に意見を送付します。</p> <p>次に、議案第2号「軽井沢町農用地利用集積計画について」を議題にします。</p> <p>事務局より説明願います。</p>
柳沢事務局長	<p>議案第2号「軽井沢町農用地利用集積計画について」説明します。</p> <p>次第6ページから10頁、補足資料は、25ページから69ページをお願いします。</p> <p>軽井沢町長より農業委員会長あてに軽井沢町農用地利用集積計画について、農業経営基盤強化促進法第18条に基づき農業委員会決定の依頼がございましたので、審議をお願いします。</p> <p>7月の公告分ですが、再設定が、17件、26筆、面積は、51,450㎡で、内訳は、畑です。</p> <p>新規設定が、7件、11筆、面積は、24,151㎡、内訳は、田で、7,219㎡、畑で、16,932㎡、です。</p> <p>合計で、24件、37筆、面積は、75,601㎡で、内訳は、田で、7,219㎡、畑で、68,382㎡です。</p> <p>集積計画及び申請書につきましては補足資料のとおりですので、確認をお願いいたします。</p> <p>次に、利用集積計画の累計になりますが、再設定18件、27筆、面積は52,607㎡で、内訳は、畑、です。</p> <p>新規は、44件、76筆、面積は153,426㎡で、内訳は、田で、</p>

<p>小宮山恒雄議長</p>	<p>21,959㎡、畑で、131,467㎡です。  合計では、62件、103筆、面積206,033㎡で、内訳は、田で、21,959㎡、畑で、184,074㎡となっています。  同法の第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。  以上、ご審議をお願いいたします。</p> <p>ありがとうございます。審議の前にお知らせいたします。  議案第2号については、農業委員会に関する法律第31条の議事参与の制限に当たりますので、_____委員の一時退席をお願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>委員（退席）</p>
<p>小宮山恒雄議長</p>	<p>農業委員会の委員は、自己又は同居の親族若しくはその配偶者に関する事項については、その議事に参与することができない事になっています。  それでは、議案第2号、軽井沢町農用地利用集積計画の7月公告分について、ご意見のある方はお願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>なし</p>
<p>小宮山恒雄議長</p>	<p>よろしいでしょうか。  ご意見がございませんので、農用地利用集積設定につきまして、原案どおり決定いたします。  よって議案第2号軽井沢町農用地利用集積計画7月公告分について、軽井沢町長へ、決定意見を送付します。  _____委員の復席を認めます。</p> <p style="text-align: center;">（委員 復席後）</p> <p>_____委員に申し上げます。</p> <p>農用地利用集積設定について、決定しましたので、お知らせします。</p>
<p>小宮山恒雄議長</p>	<p>次に、協議第1号「農地利用最適化推進活動について」を議題とします。普段の活動のなかで委員各位が感じていることなど忌憚のない意見交換、情報交換をお願いいたします。  例えば、担い手の状況（今後中心となる経営体 {個人、法人、集落営農等} はどこか。地域の担い手は十分確保されているといえるか。）農地利用の方向（将来の農地利用のあり方、農地中間管理機構の活用方針、近い将来の農地の出し手の状況 {誰が、いつ、どれくらいの農地を?}）</p>



<p>委員</p>	<p>地域農業の活性化の方策等（地域農業のあり方 {生産品目、経営の複合化、6次産業化}）などについて、意見交換、情報交換をお願いいたします。</p> <p>委員：「意見交換、情報交換する。」 {詳細省略}</p>
<p>小宮山恒雄議長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>なお、今後においても出された意見、提言等を参考に農業委員会活動の農地利用最適化に向け、それぞれ活かしていただければと思います。</p> <p>それでは次に6、のその他事項に進みます。</p> <p>(1)のJA佐久浅間関係について、市村初仁会長代理よりお願いします。</p>
<p>市村初仁会長代理</p>	<p>それでは、農協関係ということで、軽井沢の野菜出荷状況についてwご報告いたします。</p> <p>6月20日現在の野菜の出荷状況ですが、キャベツが数量で、266ケース、単価は1,246円、金額で331千円、前年対比の数量で6%、単価で118%、金額で7%となっております。</p> <p>レタスは数量で43,259ケース、単価は1,163円、金額で50,682千円、前年対比の数量で96%、単価で87%、金額で84%となっております。</p> <p>チンゲン菜は数量で21,647ケース、単価は598円、金額で12,939千円、前年対比の数量で94%、単価で93%、金額で87%となっております。</p> <p>サニーレタスは数量で12,015ケース、単価は959円、金額で11,521千円、前年対比の数量で74%、単価で87%、金額で64%となっております。</p> <p>合計では、数量で、90,206ケース、単価は、951円、金額で85,761千円、前年対比の数量で87%、単価で88%、金額で77%となっております。</p> <p>特記事項に書いてありますように、キャベツの初出荷は6月14日、グリーンボールが6月12日に出荷が始まったということですが今年度は春からの寒さと干ばつで出荷がだいぶ遅れております。普通の年ですと遅れた分は一気に固まって出てくる訳でありますけれども、今年度につきましては、最近の天候不順もありまして、なだらかに増えてきているという中で、数量また金額とも全然伸びていないという状態になっております。今後ですが、天候次第で、全国的に天気が悪いということで、単価的にはどうなるかわからない、という状態ですが、生育状況的には特記事項には、良いと書いてありますけれども、農家の目からすると、</p>

	<p>あんまり作物的には、いい年ではないというなかで、これから、どんなような生育と販売がされて行くか見通しが見つからない状態になっております。</p> <p>以上です。</p>
小宮山恒雄議長	<p>ありがとうございました。JA 佐久浅間（農協）関係で何かお聞きしたい点がございますか。</p>
委員	<p>なし</p>
小宮山恒雄議長	<p>無いようですので、次に（２）の佐久農業改良普及センター関係で戸谷係長よりお願いします。</p>
農業改良普及センター戸谷係長	<p>「軽井沢町発地キャベツ根コブ病土壌消毒実証実験」A4 1枚の資料により説明する。（詳細省略）</p> <p>新規就農研修生2名軽井沢にいることを紹介する。</p>
小宮山恒雄議長	<p>ありがとうございました。何かお聞きしたい点がございますか。</p>
市村初仁会長代理	<p>はい、2名の方は、どこの農家で研修しておりますか。</p>
農業改良普及センター戸谷係長	<p>1名の方は_____の_____、_____の所で研修している、_____と、もう1名の方は、_____の_____の所で研修している、_____です。</p> <p>今後、_____が出てくる予定となりますので、委員の皆様にはお世話になりますので、よろしく願いいたします。</p>
市村初仁会長代理	<p>わかりました。</p>
小宮山恒雄議長	<p>他にお聞きしたいことはございますか。</p>
荒井龍介委員	<p>はい、県内の雹害について、新聞にもありましたが、どの程度でしょうか。</p>
農業改良普及センター戸谷係長	<p>既に新聞報道等でご存知のとおりで、公式には新聞発表のとおりですので、ご理解をお願いいたします。</p>
荒井龍介委員	<p>わかりました。</p>

小宮山恒雄議長	他にございますか。
委員	なし
小宮山恒雄議長	それでは、無いようですので、次に、(4)の農業委員会事務局関係について、事務局より説明願います。
柳沢事務局長	<p>次第11ページをお願いします。</p> <p>6. その他事項(4)事務局関係について、説明いたします。</p> <p>ア、の当面の会議・行事等日程につきましては、本日、第24回の農業委員会総会を開催しております。</p> <p>7月5日(金)に町農業再生協議会が予定されております。</p> <p>12日(金)に町農業委員会7月役員会を予定しています。</p> <p>30日(水)に第23期軽井沢町農業委員会第25回総会を予定しています。なお、終了後に暑気払いを予定しています。</p> <p>8月16日(金)に町農業委員会8月役員会を予定しています。</p> <p>27日(火)に第23期軽井沢町農業委員会第26回総会を予定しています。</p> <p>少し先の日程になりますが、11月1日(金)に御代田町農業委員会との交流会を予定しております。</p> <p>11日(月)に長野県農業委員会大会の参加を予定しております。</p> <p>19日(火)から22日(金)まで軽井沢町農業委員会視察研修がございますので、よろしく願いいたします。</p> <p>次に、イ、の配布資料等がございますが、6月1日現在の全国農業新聞普及一覧です、引き続き、情報事業の推進活動についてよろしく願いいたします。</p> <p>次に、農業者年金加入推進ニュースです。こちらも引き続き、加入推進活動をよろしく願いいたします。なお、各地区の加入対象者の名簿につきまして、事務局までお問い合わせいただければ、情報提供をいたしますので、お願いいたします。</p> <p>次に、長野県農業委員会大会における要請事項について、別紙のとおり長野県農業会議より依頼がありましたので、要請事項がございましたら期日までに事務局まで連絡をお願いいたします。</p> <p>事務局関係につきましては、以上でございます。</p>
小宮山恒雄議長	ただ今の説明につきまして、ご質問等ございましたらお願いします。
委員	なし

小宮山恒雄議長	その他、全体を通して何かございますか。
依田美和子委員	<p>はい、総会の中の農地利用最適化の意見交換、情報交換が大変有意義で、__の__に__に_____も委員さんの繋がりで大変助かっております。</p> <p>情報共有していくためにも今後も意見交換、情報交換を続けていただければ良いと思います。</p>
小宮山恒雄議長	<p>貴重なご意見ありがとうございました。</p> <p>今後も情報共有のため続けていきたいと思えます。</p> <p>他に何かございますか。</p>
委 員	なし
小宮山恒雄議長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、第23期軽井沢町農業委員会第24回の総会を閉会といたします。</p> <p>大変お疲れ様でした。</p>
	<p>閉 会            14時21分</p>